

令和元年度 第1回和歌山市総合教育会議 議事録

1 日時

令和元年11月26日(火)

10時00分～12時00分

2 開催場所

本庁舎7階 記者会見室

3 議題

- (1) 市民読書活動の振興について
- (2) 学力向上について(外国語教育)
- (3) 働き方改革について
- (4) 通学路の安全対策について
- (5) その他

4 出席者

市長	尾花 正啓
教育長	富松 淳
教育長職務代行者	藤本 禎男
教育委員会委員	森崎 陽子
教育委員会委員	波床 昌則
教育委員会委員	打田 雅子
福祉局長	宮崎 久

5 出席した関係者の職及び氏名

総務局長	前 寿広	教育局長	津守 和宏
総務部長	尾崎 拓司	教育学習部長	坂下 雅朗
総務課長	森田 隆久	学校教育部長	中北 晴美
総務課副課長	田村 清恵	教育政策課長	中村 保
総務課班長	明渡 恵	教育施設課長	原田 勝誠
総務課事務副主任	小切 隆史	生涯学習課長	加藤 裕晃
地域安全課長	橋崎 敬之	青少年課副課長	高石 順弘
生活保健課長	金澤 祐子	市民図書館副館長	井上 豊英
こども未来部長	辻 淳宏	学校教育課長	東 康修
子育て支援課課長	幸前 知子	学校教育課副課長	前田 いさ
保育こども園課長	小井 淳司	学校教育課専門教育監補	植西 仁美
こども総合支援センター長	武一 薫	学校教育課専門教育員	山本 展生
道路政策課長	中村 嘉宏	教職員課長	梅野 作治
道路管理課長	山本 隆生	教職員課副課長	竹内 伸之

空家対策課長	中島 進	教職員課専門教育監補	須佐 友洋
		教育研究所長	岡本 友尊
		保健給食管理課長	中 往弘
		保健給食管理課副課長	辻 貞裕

6 議事の経過

開会 10:00

総務部長

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回和歌山市総合教育会議を開催いたします。総務局総務部長の尾崎です。よろしくお願いいたします。

今回から新たに就任されました委員の方々をご紹介します。平成29年10月22日付けで教育委員に就任されました波床 昌則委員でございます。平成30年12月28日付けで就任されました打田 雅子委員でございます。令和元年10月3日付けで就任されました富松 淳教育長でございます。新体制での総合教育会議となります。皆様、よろしくお願いいたします。

本日、1名の方から傍聴申請がありました。また、報道関係者の方が2名お越しになられております。

ここからは、市長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

市長

大変お忙しい中、令和元年度第1回和歌山市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様には、平素から本市の教育行政の推進に大変ご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今回は、令和という新しい時代になって第1回目の総合教育会議ということで、全員がそろってスタートできることは大変うれしく思います。昨年度に第2次和歌山市教育振興基本計画を策定し、それに基づき、教育の振興等について取り組んでいるところでございます。本日は、教育委員会と行政の双方に関係する大事な分野として、4点、議題を提案させていただいております。

1点目は、市民読書活動の振興について。平成28年度に総務省が行った全国調査では、和歌山県が全国の都道府県の中で最下位となっています。また、市民図書館での年間貸し出し冊数の平均が2.2冊で、中核市平均が5.1冊ですので、ここから見ても読書量が少ないという結果になっています。子供の頃から読書に親しめる環境づくりは非常に大切ではないかと思っておりますので、議題にさせていただきました。

2点目の学力向上について、特に外国語教育ということで議題とさせていただきました。最近、国際化が生活に及んでいると感じます。生活の中に、身近に外国の方と接する機会が多くなっています。最近では、競争と協調という点から、我々の生活面は国際化に影響されるようになってきました。そんな中で、特に会話、コミュニケーションができるというのは非常に重要だと思います。小学校、中学校における英語教育について、特に会話能力の養成について、議論をさせていただきたいと思っております。

3点目は、働き方改革について。平成31年1月25日に、中央教育審議会から、学校における働き方改革が答申されました。学校、特に教員を中心として、非常に過重労働下にあると

いう実態が浮き彫りになっていますが、やはり学校の先生が生き生きと明るく働けるということは、教育の質の向上にも、子供たちの教育環境の充実にも、つながっていきます。そうした中で、学校における働き方改革について、議題とさせていただきます。

4点目は、通学路の安全対策です。事故、特に子供が巻き込まれる事故が非常に多くなっています。安全なはずの通学路でも事故が多く、車の事故、自転車の事故、様々なものがございます。そうした中で、通学路の安全対策について、議論をさせていただきたいと思います。

この4点を我々の方から提案させていただきます。それではよろしく申し上げます。

総務課長

事務局の総務部総務課長の森田です。前回の総合教育会議の議事内容について、説明させていただきます。日時は、平成30年11月9日15時から17時15分まで、本庁舎7階 記者会見室で行われました。

議題1では「第2次和歌山市教育振興基本計画」を策定し、これをもって「和歌山市教育大綱」とすることをご承認いただきました。教育委員会事務局から、第1次和歌山市教育振興基本計画の内容を踏まえて、第2次での変更点や改正点を説明させていただきました。

また、議題2の「小中一貫教育（伏虎義務教育学校）」、「コミュニティ・スクール」についても、様々なご意見をいただきました。

取りまとめたご意見と議事録については、お手元に配布させていただいております。

その後の経過ですが、「第2次教育振興基本計画」については、前回の会議後、ご意見を反映させ教育委員会事務局で修正し、その後、個々にご了解を得た上で、平成31年3月にホームページに掲載しました。また、当該計画をもって「和歌山市教育大綱」とする旨もホームページに掲載しましたので、ご報告させていただきます。

本日は4つの議題があります。よろしく申し上げます。

市長

ありがとうございました。それでは、議題に入ります。議題（1）の市民読書活動の振興について、事務局から説明をお願いします。

教育学習部長

教育委員会事務局教育学習部長の坂下です。それでは、市民読書活動の振興について、説明させていただきます。

1つ目に、市民読書活動の振興の必要性ですが、和歌山県和歌山市においては、読書に親しみを持つ割合が全国的に見ても低調な状況にあります。市民が読書に親しみ、知性や感性を磨き、表現力や想像力を高めることは、心豊かな生活を行うためには大切なことですので、子供から成人期を通じた読書活動の振興を図る必要があると考えています。

2つ目に、読書活動振興の重点事項ですが、3点ございます。1点目は、子供の発達段階に応じた読書活動の推進です。乳児期からの取組として、親子での読み聞かせの活動や、学校での取組として、読書習慣の形成といったことが必要ではないかと考えます。2点目は、成人の読書活動の推進です。読書活動の拡大を様々な活動を通じて書店や企業の協力を得ながら行うこと、高齢者や障害のある人への読書活動の支援、読書活動を支える読み聞かせボランティア

等の育成支援が、成人の読書活動の推進には必要ではないかと考えます。3点目は、読書活動の拠点の強化と連携です。市民図書館が新しくなりますので、それを拠点とした読書活動の振興を強化するということが必要となります。また、新市民図書館と学校図書館の連携を強化し、学校図書館の活性化を図ることが必要ではないか、新市民図書館とコミュニティセンター図書室の連携を強化し、それぞれのコミュニティセンター図書室の特色を活かしながら分館化を検討することが必要ではないかと考えます。

この3点の重点事項について、これまで各部局で取り組んできた事業もごさいますが、そうしたことを全体的に推進していくために、3つ目として、市民読書活動推進計画の策定を検討することが必要なのではないかと考えます。以上です。

市長

来年の春、和歌山市民図書館が新しくなり、今までの図書館とは違う形をとります。まず、図書館が年中無休になり、朝の9時から夜の9時までオープンします。交通の便もいいので、働いている方や買い物に来られた方も立ち寄りやすくなり、多くの方々が利用しやすくなります。図書館として人気のあるカフェも併設しますので、今まであまり本に触れなかった市民の方も、これからは図書館を中心としたライフスタイルに変わっていくのではないかと考えていて、そういった面は非常に期待されています。

もう1つは、子供、特に幼児も来やすいような子育て広場も4階部分に併設させていただきます。子供たちが遊んで楽しめる屋上も開放して、遊具も備えて、そういう遊びの中で楽しみながら本に親しめるような環境を、新しい市民図書館には作っていきたいと考えていて、それが今後、市民全体への図書の推進にもつながるのではないかと考えています。

あわせて、学校図書館というのはどうしても古い本が多いので、新しい市民図書館と学校図書館との連携も強化していければと思います。

そういう新しい動きがあったので、今回の議題とさせていただきます。

波床委員

和歌山市民の読書量が全国最低レベルだということが何を意味しているかということですが、住民の民度の低さにつながっていきますし、ひいては子供の学力の低迷にもつながっていくと思います。したがって、住民の方々の読書に対する関心を高めることは、いろいろな意味合いで、教育レベル、市民の民度と言いますか、それを高める要因になるだろうと思います。

市民図書館の、今回の民間活力の導入あるいは設備の整備に伴う工夫がなされているので、市民の方々は非常に関心を持って来ていただけます。ただ、大事なことは、リピーターを維持すること。物珍しさにひかれて1回は来るけれども、その後、やっぱり図書館は図書館だということで興味を失ってしまう方も、かなりの割合でいらっしゃるのではないのでしょうか。市民の方々に、リピーターとして読書に対する関心を維持していただくためにどうするのか、その重点施策を臨機応変に組み立てていくことが非常に大事だと思っています。

本にあまり接しない方々が読書に関心を向くようにしようとするならば、それなりの誘因策が必要で、例えば、市民図書館の部屋を利用しての読書会や、あるいは和歌山大学の先生などにも協力していただきながらカルチャーセンターのようなことをやってみる。また、視聴覚教材との連携が大事だと思っていまして、本そのものを手に取るより、まずはテレビやDVD等

で本に対する関心を抱かせるような施策を行い、そして本に興味をつなげていただくと
いう方法もあろうかと思えます。

次に、学校図書館との関係という観点からですと、英語教育と関連しますが、英語の絵本の
ようなものを充実させて、市民図書館に来られた方々がその絵本を手にとったり、あるいは学
校図書館でも、中学年、高学年からの英語教育というのではなく、1年生、2年生から絵本を
わいわい楽しく読んだり、そのような刺激の与え方があるのではないかと思います。

蔵書を増やすというような従来の静的な施策ではなく、動的に、どう刺激を与えて市民ある
いは児童生徒の関心を読書に振り向けるのか。英語教育の関係でもそういった施策が必要なの
ではないか。そのように考えています。

市長

波床委員から貴重なご意見をいただきました。1つはリピーターを増やそうということ、も
う1つは学校図書館との関係ということで、絵本等を活用して動的に働きかければどうかとい
うことでした。教育長、いかがですか。

教育長

おっしゃるとおりだと思います。波床委員が言われたように、新しい図書館にリピーターを
増やす、もちろん魅力がなければリピーターは増えないので、そういうところは当然必要だと
思っています。

学校図書館との連携ですが、読書は楽しいものだということが、小さい頃から自然と入って
くるような仕掛けづくりは必要だと思います。本を読むことでいろいろな疑似体験、感情移入
ができ、それが発達段階の精神的な意味での教育につながるのではないのでしょうか。

藤本委員

4月23日が「子ども読書の日」だということあまり知られていません。その日に関連さ
せてリピーターを増やすということで考えたのですが、例えば、まず1つは、4月23日から
翌年の4月23日までの1年間で、市民図書館で借りた本の冊数が多い乳幼児あるいは児童、
市民に対して市長から表彰をしてあげると、それを市長からいただいたということで、意気に
感じて借りるといったところもあるのではないかと思います。

もう1つは、4月23日あるいはその近くの土日に、ブック交換会をする。日本十進分類法
で0から9までのブースを作り、例えば、ある児童生徒が10冊持ってきたら、どこの分類で
もよいから10冊を持って帰ることができる。ブックを持ってきて、別のブックと交換する
ということをするれば、自分が読んだ本はなくなるけれども別の読みたい本を選べるという
ことができたらよいのではないかと考えています。

打田委員

リピーターを増やすということはすばらしいことですが、現状として、子育て世代の方は、
子供にスマホで動画サイトや電子書籍を見せて、本まで手が届かないということがあると思
います。どのようにして図書館に足を向かせるか、これは力があることだと思います。

子育てされている方は、子供が「図書館に行きたいから連れて行って」と言うのと動くと思

ます。ある図書館では、通帳のような形で今まで読んだ本が記載されて、一目で、今月は何冊読んだとかこの本を何回読んだということがわかる、読書通帳のようなものがあると聞きました。そのようなものがあれば、親子での振り返りもでき、子供たちも喜びますし、図書館に足が向くのではないかと思います。

森崎委員

皆様方とは少し方向が違いますが、乳幼児からの文字や物語とのふれあいについて。読書好きな成人の方は、親や保育者に絵本を読んでもらった記憶が重なり、それが興味に向かって自分の読書観につながっているとお聞きしています。今回の幼児教育の改定の中に五領域がありまして、その中に言葉、人間関係があります。それが人と言葉を使って通じ合えるということにつながり、そして国語教育につながっていきます。国語は学問の根底にあると思いますので、図書館を利用する前に、幼児教育の期間の中で、言葉の領域をカリキュラムに取り入れ、絵本とのふれあいの時間を定期的に作っていただいて、絵本好きな子供にする、そこからスタートかなと思っています。

福祉局長

保育のカリキュラムの中で読み聞かせをしていますし、就園前の乳幼児に対しては、子育て広場や地域の子育て拠点での読み聞かせをしています。また保健センターでは10か月の検診時に、読み聞かせが大事だということを啓発しています。しかし、あまり保護者に伝わっていないのかなと感じます。読み聞かせをもっと充実させていくことが必要ではないか、乳幼児の育てる場などで発信できる体制を整えていくことが必要ではないかと思っています。

成人の読書活動の推進についてですが、障害のある方について、例えば点字図書の充実が新しい図書館に必要だと思います。みんなが集まれる場所、新しい市民図書館にも、ある程度の配置というのが必要だと思います。

高齢者の場合、外出がおっくうになるということがあります。外出のきっかけとして市民図書館に来ていただくということも1つの考えですが、ある都市では、本の宅配サービスをやっていると聞いています。和歌山市には移動図書館がありますが、それを活用し、必要とする本を自宅へ運べるようなシステム、例えば支所や連絡所を使ったりボランティアの方に協力いただいたりという形でできれば、高齢者や障害者の方の読書活動の推進につながるのではないのでしょうか。今、和歌山市には子供の読書活動推進計画がありますが、新たに市民読書活動推進計画を作り、全ての世代の読書活動の推進につなげる施策が大事だと思います。

市長

一通りご意見をいただきました。教育学習部長、今までのご意見を受けて、取り組めることはありますか。

教育学習部長

図書館のリピーターに関して、現在の来館者は年間20万人ですが、特定の方が何度も来られることが多いです。新しい図書館では目標数が100万人ということで、より幅広い市民の方に来ていただきたい。また利用目的として、今までは調査研究や資料の保存収集が多かった

のですが、新しい図書館については、図書館に滞在し、本に囲まれた空間の中で心地よく過ごして本に触れあっていただきたいと考えています。従来の十進分類のフロアもありますが、1階、2階のフロアについては、実用的なところから文学、社会科学まで一覧できるようにして、より広い市民の方々に、読書に親しんでいただく、また何回も足を運んでいただく、そういう形で運営していきたいと考えています。

4階は子供図書館ということで、様々な児童書を並べ、ちょっとした遊具も設置し、また赤ちゃんのいらっしゃる親御さんも来やすいような、今までの図書館になじみの薄かった方にも利用していただける図書館としてやっていきたいと考えています。

市長

委員の皆様からいただいたご意見は貴重なものばかりですので、実現できるところはしっかりやっていきたいと思えます。

打田委員、電子書籍についてはあまり望ましくないというお考えですか。

打田委員

私はあまり好きではありません。やはりインクと紙の匂いというのを子供たちには体験させてあげたいし、視力の低下など健康的な不安もあります。私自身、保護者の立場から、あまり子供たちには薦めたくないかなと思っています。

市長

図書館によっては電子書籍を入れているところもあって、かなり普及してきていますし、若い方も電子書籍から見る場合も多くなっているのです。新しい図書館で電子書籍を入れるかどうかは検討課題だと思っています。もちろん良い面も悪い面もあるので。普及という点では、電子書籍は普及しやすいのではと思いますが、引き続き検討していきたいと思っています。

他にご意見ありますか。では、次の議題に移らせていただきます。学力の向上、特に外国語教育ということで、事務局から説明いただけますか。

学校教育課長

教育委員会事務局学校教育部学校教育課の東です。説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。近年、外国人観光客の増加、外国人労働者の受け入れ促進等により、外国の方と接する機会が増え、今後さらに外国語によるコミュニケーションが必要となる場面が増えてくると考えられます。全国的に英語を話せることは特別なことでなくなってきており、あらゆる場所において外国語でのコミュニケーションが行われつつあり、国としても英語教育の充実にかなり力を入れています。

2020年度全面実施となる新学習指導要領では、他者に配慮しながら自分の意見や気持ちを相手に伝える実践的な英語運用能力が求められ、これまでの反復練習や暗記・文法中心であった英語の授業から、英語でコミュニケーションできる力の育成を目指した授業改善が必要とされています。新学習指導要領での授業時数は、枠内に示していますように小学校3・4年生で年間35時間、小学校5・6年生で70時間となっておりますが、本市では令和元年度よりこの時数で行っています。

本市の現状としましては、実際に外国語でコミュニケーションを行える場所や機会が少なく、英語を使いながら学ぶということが難しい状態です。また中学生に関しては、その場の状況に応じて即興で話すこと、自分の意見を含めてまとまった英語を書くことに課題が大きく、十分な言語活動を行いながら「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能をバランスよく統合的に育成し、実践的な英語運用能力をつけることが必要です。

今後、英語教育には、児童生徒ができるだけたくさんの英語を聞き、話し、言語活動を通して学べる環境が必要となってきます。

資料2ページをご覧ください。本市の取組の主なものを紹介します。

1つ目は「英語教育推進事業」です。本市の全小中学校、義務教育学校68校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、担任や教科担当教員とチームティーチング等を行っています。ALTとのやり取りを通して、児童生徒の言語や文化に対する興味・関心を高め、英語のコミュニケーション能力の向上を図ることを目的としています。現在ALTは7名でワークシートや教材作成などの研究補助やアドバイスも行っています。

2つ目は「中学校英語教育における授業改善のための問題集作成」です。具体的な問題は後程見ていただきますが、新学習指導要領に示されている育成すべき力をつけること、指導者の授業改善を促進することを目的とし、授業の中で活用できる和歌山市独自の問題集を平成30年度に作成しました。作成は本市の中学校教員で構成された問題作成委員によるもので音声データの編集にはALTや国際交流課の職員も参加しております。

資料3ページをご覧ください。3つ目は「ミドルリーダー育成研修」です。ミドルリーダーとして本市の中核を担う教員が、「小中学校における外国語のパフォーマンス評価と指導のあり方」「小学校と中学校の接続に関する研究」「教材等の開発」等の研究成果を市内各校に普及することを目的とし、現在研究活動を進めています。開発教材の例として、小学校3年生の児童用教材を掲載しています。

4つ目は「生徒の発信力強化に向けた英語指導力向上事業」です。これは令和元年度の事業で、大阪樟蔭女子大学の菅正隆教授、関西外国語大学の中嶋洋一教授の協力を得ながら、教員の指導力の向上を図ることを目的とし、学習到達目標とパフォーマンス評価及び定期テストに関する教員研修会を実施し、効果的な英語及び外国語活動の指導についての研究を進めているところです。

4ページ、5ページには資料として、上段に「令和元年度に実施された中学3年生対象の全国学力学習状況調査」での英語より抜粋した問題を、下段に「中学校英語教育における授業改善のための問題集」から抜粋した問題を掲載しています。下段の問題は、いずれも全国学力学習状況調査で「求められている力」を身につけることとともに、身近にある題材を意識して作成したものです。授業の中でこのような問題を活用する機会を大切にすることで育成すべき資質・能力の向上につながると考えています。

以上で、外国語教育についての説明を終わります。

市長

ありがとうございました。英語教育ということで、特にコミュニケーション能力について、私もALTが教えられている小学校、中学校を何校か回りまして、人数が現在7名で少ないかなと思っています。うまくいっている学校では子供たちがとても興味を持ってALTの方と接

していましたが、学校によるのかクラスによるのか、温度差があるように感じました。予算の関係はありますが、今後はできるだけALTの数を増やしていきたいと思ひますし、英語専科の先生方のレベルも非常に高くなつていて感じています。そんな中で、特に英語能力を身に付けるためにはどうしたらよいかということでご意見をいただければと思ひます。

教育長

先日、四箇郷北小学校に行かせていただきました。そこで英語の授業を見て、正直驚きました。なぜかという、クラス全員が大きな声を出して英語を楽しんでいる。例えば、小学5年生では、Where do you want to go?という文章を出して、子供たちがヒントを出します。Statue of Liberty といった単語や、I can eat a hamburger とか、そういうことを想像させて、最終的に I want to go to America という答えを導く。ALTも確かに重要ですが、英語専科ではない普通の先生が、研修を受けて英語を教えられるようになった授業を見てびっくりしたというのが正直な感想です。日本語をしっかり勉強した上で、かつ外国語を勉強していかなければならないと思ひますが。今回の一例を見て全てを語れるわけではありませんが、小学校であれば、算数や理科の先生でも、そういった授業ができるのではという気がしました。

もう一つ、以前から姉妹都市としてベイカースフィールドやリッチモンドと交流していますので、子供たちもホームステイをして、そこでの生きた英語を勉強のために生かすということも方法の一つだと思ひます。また先日、和歌山県人会世界大会があり、南米やアメリカなど各国の方々がいらっしゃったのですが、そこでの交流の一つとして、例えばアメリカでその方々のお世話になりながら1、2週間英語を習うといったように、そのような形で県人会組織や姉妹都市との交流の中で学ぶという方法を、考えてみてもいいのではと思ひています。

波床委員

英語教育は、小学校と中学校では少し異なる目標があるのではないのでしょうか。小学校での教育は、楽しさの中で英語に慣れるということ。コミュニケーションを楽しむ、外国のことも知れて楽しい、そういうことにつなげていくことが一つの目標かと思ひます。中学校での教育になると、もう少し将来を見据えてしっかりとした目標を持つべきだと思ひます。英語教育の方向性とは違う意見を持っているので申し上げますと、英語力をつけるためにはやはりリーディングです。それが基礎にないとスピーキング力やリスニング力も付かないと思ひていて、先ほどの議題の図書館活動、これが大事だと思うのは、英語の本を読む、英語の教材に触れるということ自体が、それが地力としてスピーキング力につながり、また英語力が伸びる基礎となります。中学校教育の場合、少なくとも私が中学生だった頃を振り返ってみると、文法や、ほとんど外国で使わないような構文、そういったものを習った記憶があります。しかし実際に外国の本を読んでみますと、例えば、仮定文でifを使っているものが多いかということとそんなことはなく、実際はifがないような仮定文がたくさんあるということに気がきます。主語をIのような人主体で構成している論文を書くと、これは論文として非常にレベルが低いものと外国から見られ、そういうことが徐々に分かってきます。そういったことから、リーディングについて、実際に外国で通用するようなものに触れるということをお充実させ、教える必要があるのではないかと考えます。

また、国語力と英語力の関係ですが、よく考えがちなのは、国語力も付いていないのに英語

力を付けるというのは順序が違うのではないかという発想がありますし、私もそう思っているところもあります。しかし、そういう優先順位にしてしまうと、恐らくいつまでも英語力は二の次ということになってしまいます。そうではなく、2つポケットがあると。国語力は重要ですが、子供たちの成長の可能性を信じて、国語力が付かないと英語の教育に入ってはいけないという発想は捨てた方がよいと思います。

小学校の教育において、先日、教科書の選定を教育委員会ですべていただきました。各社の教科書を拝見しますと、どうもそのまま教科書に即したのでは、詰め込み教育、押し付け教育になって、子供たちが英語嫌いになってしまう可能性もある、したがってその懸念があるということをも十分自覚した上で教科書を使う必要があるだろうと思います。

小学校の課題としては、ALTや専門教員の活用も大事ですが、話題に出たように、普通の先生が英語力をどれだけ蓄えるのかというのが非常に大事だと思います。日本社会の場合、外国と違って英語を生活の中で使う必要性が圧倒的に低いです。外国だと英語を使う必要性が生活の中にあるので、必要に迫られてどうしても慣れるということがありますが、日本の場合それがないという点が、教育の上でのネックの一つになっていることは間違いないだろうと思います。ではどうするのか。例えば、給食の時間は英語だけでやってみましょう、ホームルームを英語でやりましょう、そのようなことでもよいと思います。要は、生活の中で英語が必要性に迫られるという訓練が非常に大事ではないかという気がします。

森崎委員

今回の改正では、実用的に使える英語教育ということで、コミュニケーション、自分をいかに表現するかということを一貫して目標にして、構造や知識でやってきた今までの内容から変わっていくと。小学校、中学校、高等学校それぞれの教育内容がありますが、保護者や学生の立場からすると、まず大学入試のあり方を変えていくとして、今回はできなかったわけですが、将来的には話すこと、聞くことも含んだ実用的な英語教育に変えていきたいということでしょうし、そこが定まった上でのことですが、系統立った英語教育を考えるということで、小学校での英語教育を中学校の先生方が見に行き理解する、その上で中学校での英語教育を行う、そして中学校での教育を高等学校の先生方がよく理解した上で英語教育を行う、これが大事ではないかと思います。特に中学校での英語教育は非常に重要ではないか。楽しく学んできた英語から、中学校からは実用的な、学問としての英語につながるため、中学校の英語を充実させていくことが非常に大事だと思っています。

藤本委員

英語が得意でない先生も勉強や研修で伸びていくことも大切だと思います。ですが、私も学校訪問をして6年1組と2組の英語の授業を見させていただいた時、やはり先生によって英語の発音が異なります。我々は「ディス イズ ア ペン」というような時代だったので、発音的には難しいところもあります。

私は平成17年から4年間、紀美野町立野上小学校で校長をさせていただきましたが、平成20年の時に5年生と6年生に外国語活動が入りました。その時の新任の先生には2年生の担任をしていただいていたのですが、5年生、6年生それぞれ1時間、合わせて2時間、教科担任制にさせていただきました。英語があまり得意でない先生が5年生、6年生の担任となった場

合でも、各学校に配置された教員の中には得意な先生もいると思いますので、こういった形で、高学年での教科担任制をした方がよいのではないかと考えています。今後は外国語が「活動」ではなく「教科」となります。必ず評価をしなければならない。また保護者の目も変わってくると思います。そういった意味で、小学校高学年での教科担任制を入れる方がよいと思います。

打田委員

小学校では楽しく英語を学ぶということは私も賛成ですが、中学校になった時に英文法が始まりテストで評価されるという、そのギャップをどのように埋めるのか、保護者目線での心配事としてはあります。やはり保護者としては、子供たちにはきれいな英語を覚えてほしい、将来通用する英語を学んでもらいたいという気持ちがとても強いので、藤本委員がおっしゃった教科担任制は私も賛成ですが、それは実現可能でしょうか。

藤本委員

不可能ではありません。表裏にします。例えば、2年生の担任に6年生の外国語活動をしていただいている時、6年生の担任は2年生の図画工作を教える。このように教科を入れ替えると、現実的に可能となります。

打田委員

それは各学校の校長先生の判断によるものですか。

藤本委員

はい、そうです。ですが、6年生の担任を受け持っていて、外国語も得意だという場合は、その学校ではしなくてもよいと思います。ベテランで外国語が苦手だけれども6年生を受け持っていてほしいという場合、そういった先生を助けるという意味で、教科担任制の導入を考えればどうかと思っています。

市長

一通りご意見をいただきました。小学校と中学校の英語教育の役割は分けるということ、また、ある程度の連続性も必要だということは、皆様の意見はほぼ一致していると思いましたが、普通の教員が英語力を付けるか、英語を専科制、教科担任制とするかということは、若干意見が分かれたかなと思います。ここは、事務局としてどう考えますか。

学校教育部長

小学校の教員に英語指導力を付けさせたいということは変わらないところです。各小学校の実情によっては学校長の判断で、まずは教科担任制でやりましょうというケースも出てくると思いますが、やはり小学校の全教員に英語指導力は付けさせたいと考えています。しばらくは専科教員という配置は続いていくと思いますが、そこから、他の先生も学んでいくということが大事ではないかと思っています。

市長

当面は専科だけれども、ゆくゆくは全体的にレベルを上げ、普通の先生も英語指導できるようにしたいということですね。

いろいろご意見をいただいて、その中でリーディング力も大事だということで、私もその通りだと思います。我々の時代と違うところは、私自身の経験としてリーディングはかなり勉強しましたが、実際は、自分の英語力が最近あまり役に立っていない、うまく使えていないと思うことがあります。その原点は、やはりコミュニケーション力がないから使えなくなってしまったのではないかと思っていますが、今回は、特にコミュニケーション力を付けましょうということで、小学校で英語に興味を持っていただいて、発音にも慣れて、そして中学校につなげていくということで、今後しっかりと教育の充実に努めていきたいと思っています。

では、次の議題に移らせていただきます。働き方改革ということで、学校における働き方、労働時間が長いという状況を何とかしないと子供の教育環境まで悪くなってしまいますので、そういうことを踏まえて議論したいと思っています。

教職員課長

教育委員会事務局学校教育部教職員課の榎野です。働き方改革について説明させていただきます。

学校における働き方改革については、ここ数年、教員の学校での在校時間、仕事の持ち帰り時間等における長時間労働が課題となっており、再三ニュース等で取り上げられています。

働き方改革についての動向は、平成25年の経済協力開発機構の「国際教員指導環境調査」において、中学校教員の1週間あたりの勤務時間（53.9時間）は参加国34か国中最長ということでした。また、平成28年度の文部科学省の「教員勤務実態調査」においては、自宅残業も含めた時間外勤務が月80時間以上の過労死ラインを超えている教員が小学校で57.8%、中学校で74.1%に上るという結果が出ています。この結果を踏まえ、文部科学省から、平成29年8月に「学校における働き方改革に係る緊急提言」、平成29年12月に「学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」、平成31年1月に「学校における働き方改革（答申）」が出されました。

国の方針としましては、1つ目として、勤務時間管理の徹底と上限ガイドラインの制定を行い、超過勤務の上限の目安は月45時間、年360時間としました。2つ目として、1年単位の変形労働時間制の導入が10月18日に閣議決定しました。各学期での勤務時間を増やす代わりに、業務に余裕のある8月等に集中した休日を確保して、1年間を通じた労働時間の調整を図るものです。3つ目として、学校および教員が担う業務の明確化・適正化として、基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが負担軽減が可能な業務を明確化しました。

そこで、和歌山市の取組としては、1点目として、教職員一人一人が自分の労働時間（超勤時間）を知り、出退勤時間を意識して働くことにより勤務の効率化をはかるため、平成30年1月より本市では教員の在校時間を客観的に把握し、データ集計するための出退勤システムを導入しました。管理職からも、客観的に時間外労働の多い職員への早めの声掛けができるようになったと好評を得ています。また、月に一度の定時退勤促進日の推進を行い、ほぼ90%の学校で実施できています。ノー会議週間の推進も行っています。部活動指針で部活動における休養日の設定を行い原則土日どちらか1日と平日1日を休養日に設定しています。また、学校

における教職員の働き方の改善に向けた取組について、保護者に、特別な事情がある場合を除き、夜間は学校への電話連絡を控えていただきますよう協力依頼のプリントを配布し、好評を得ています。保護者や学校運営協議会コミスクの委員の方からは「勤務時間を気にして電話するようにしています。」「教員に勤務時間があることを知らなかった。いつもいるように思っていて、ごめん。」等の声掛けがあるようです。勤務時間以降の電話がほとんどなくなったようです。

2点目として、平成15年度より、県下一斉にお盆の8月13日から15日の3日間に夏季休暇を充て、完全閉校とする取組を実施しています。今年度は和歌山市独自に、夏季休暇5日間の内の4日間を8月13日から16日に充て、10日から18日を9連休としました。

3点目として、成績処理や指導要録作成、入試用書類作成などの教職員の事務作業の負担を減らすために平成25年度より校務支援システムを導入し、教員1人につき1台のパソコンを割り当てています。平成30年度より小学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、学習プリントの印刷等を行い、教師がより児童生徒への指導等に時間を費やすことができています。平成30年度には10名、平成31年度には12名、途中から6名のスタッフを配置しております。平成29年度9月より中学校に部活動指導員を配置し、部活動指導が教職員の負担にならないよう適正化を図っています。さらに、問題行動を起こした生徒への緊急対応などをサポートするための生徒指導補助員、支援が必要な児童生徒や家庭への対応をするための特別支援教育支援員・支援補助員・介助員・介助補助員、また児童生徒の読書活動の推進や学校図書館の環境整備等のための学校司書を配置しています。

課題としましては、超過勤務が改善されない教職員への対応として産業医を導入し面接や適切なアドバイスをする必要がある、校務支援システムを全教職員がスムーズに使用できるように研修を充実させる、サポートスタッフや支援員等をすべての学校に配置する、公会計化の推進、見守り活動のボランティアスタッフの推進等が挙げられます。

以上で説明を終わります。

市長

ありがとうございます。それでは働き方改革についてご意見いただければ。

波床委員

働き方改革がなぜ必要かという点、市長がおっしゃるように、やはり最終目標は担当教師、担当クラスの教育実践の充実だと思います。ただ、超過勤務の現状からすると、教職員の方々の健康、精神衛生面も含めて、非常に気になりますし、ワークライフバランスの問題も気になります。このようなことが気になりますが、最終目標はやはり子供たちの教育に資するように、教職員の方々にゆとりを持たせると言いますか、それが目標だと思います。

先日、滋賀県で令和元年度近畿市町村教育委員会研修大会があり、出席させていただきました。そこで滋賀県竜王町の実践が紹介されました。竜王町の実践の中の1つとして、学校支援マネージャーを設置し効果を上げているという報告がありました。学校支援マネージャーとはいわゆる特命係のようなもので、特定の学校に配置されているものではなく、各学校を巡回あるいは臨時に訪れて、例えば、現在は昔と違い若い先生が教頭先生になったり、あるいは校長先生も非常にいろいろな課題を抱えて悩んでいることもあり、そういった校長先生、教頭先生

の相談にも応じたり、あるいはその学校の課題を他の学校と比較しながら見つけ出し、相談に乗り、解決に協力していくという位置付けの人です。学校支援マネージャーを設置したことで、校長先生や教頭先生から非常に助かっているという声も聞いているという報告がありました。

竜王町の実践で、報告者の方が最後におっしゃったことで印象的だったのが、自分たちの実践が効果を上げて、やっつけてよかったと思ったのは、子供たちに自分の気持ちが先生に届いているという実感が多くなったことが非常にうれしいことだとおっしゃっていました。その言葉を聞いてはっとさせられたところがあり、働き方改革の問題というのは、やはり子供に跳ね返り、子供中心に物事を考えていく視点が非常に大事だと思いました。

教育実践を改善するための取組をどうするか。私個人的なことを申し上げて恐縮ですが、以前、裁判所で勤務していた時、司法修習生に対する教育を担当する司法研修所で教官を務めたことが4年間あります。教材を使い修習生に指導を行います。自分がその教材を理解するだけでなく、その教材を使ってどのように教えれば効果的かという点をあらかじめ検討し、また教えた後はそれを振り返り、そして次につなげていく、この活動が非常に大事だと身をもって体験しました。教科を教える際には、事前準備と教えた後の振り返り。果たして成功したのか、効果を上げたのか上げなかったのか。そういうことが非常に大事です。もう1つは、司法研修所では仕込みと言っていたのですが、少しゆとりがある時には、その教科を教える上で自分の幅を広げるための自分自身の勉強をします。この時間がなければ、教官を何年やっても同じことの繰り返しになってしまうということを勉強しました。

教科を教える際の事前準備と振り返り、またゆとりがある時にはそれを離れたもう少し大所高所からの仕込み、こういったことが非常に大事だと感じます。働き方改革が実践されて先生方にゆとりが生まれるとすれば、こういうことが可能になってくるのではないのでしょうか。

教育長

教育の要は教員の質だと思っています。働き方改革で教育力が向上するならば、子供と向き合う時間が確保できる。一人一人にしっかり寄り添った対応ができるようになれば、働き方改革の意味が大きいと思います。そういった意味での取組は当然必要ですし、その1つとして、波床委員が自分の幅を広げると言われましたが、教員一人一人も自分なりにいろいろ工夫してほしいと思っています。工夫して時間短縮等を考えながら授業を行い子供たちに接していくことで、ゆとりや幅が広がるので、そのことに取り組む姿勢、意識を教員から変えなければならぬという気がします。

藤本委員

小学校で大変なことは、例えば、時間割が国語から始まり社会、算数、理科、音楽、また体育があれば着替えさせなければならないということもあり、前日は全教科でどう授業をするか、どの教具を使うか考えなければなりません。中学校で大変なことは、まず部活動。また生徒指導も大変です。生徒指導は昔よりも大変で、保護者に来ていただいた時に、その保護者に納得いただけることも少なく、それに時間を費やすということが大きな問題です。

小学校では、先ほども申し上げましたが、高学年での担当教科を入れ替えることで、1時間毎に異なる教科をしなければならないということが解消できます。また児童が多様化、多面的になっています。さらに、インターネットの普及により深い専門知識を有している児童もいま

す。そういったことへの対応を考えれば、高学年に教科担任制を導入することで、働き方改革ができるのではないかと考えています。

中学校では、部活について、私自身も長年野球をしてきましたが、部活動の目的が「勝つ」ことから「興味を持たせる」ことになっていき、あるいは休日は部活動とは違うことで過ごすという考えに変わっていくことが大切です。したがって、部活動の休養日の徹底を図った方がよいと思います。

森崎委員

私が教員になった時には、掃除の時も休み時間も子供と共にすることが子供の理解につながり、それが教育につながるということで、子供が学校にいる時には教員は学校にずっといるものだ、そう叩き込まれました。家庭教育や地域の教育が希薄化したことで学校教育の負担が非常に大きくなり、先生方の負担も大きくなっていますが、家庭や地域でずっと自分に向き合ってもらえなかった子供たちが学校でやっと救われている部分も多々あるのではないのでしょうか。働き方改革の一つとして役割分担がなされることは、子供とより向き合うようにするために必要だと思いますが、じっくりと子供を見て心底向き合う時間や人がなくなってしまうといけない。役割分担をしても、あくまでその子供を全員で見るという気持ち、支え合うシステムがないと、子供を育てていくことはできません。

12歳頃には脳の発達が完了すると言われています。それまでに、人間らしさ、人間しか持つことができない想像力、人の意見を聞くこと、人に対する思いやりなどという心を幼児から12歳ぐらいまでの間にしっかり作り、それから機械との掛け合いを構築していくという必要があると思います。

働き方改革を進める上で懸念しているところはそこにあります。

打田委員

私は、働き方改革に賛成です。夜中まで職員室の電気が付いていることもよく見かけますが、先生方にも、ご家庭やお子様もいらっしゃるだろうというところではとても心配しています。

ですが1点、中学校の部活動の休養日について、私もずっとスポーツの部活で育ってきたので、休養日に反対だという面もあります。スポーツを一生懸命すれば、子供としては勝ちたい、勝ち負けにこだわって一つのことに打ち込むということも、子供にとって大事なことだと思うので、外部コーチを入れる等、先生方の負担を軽くしながらも部活動もしっかりとできる体制を整えていただきたいです。

福祉局長

教員の仕事は大変でいろいろ時間がかかるということですが、打田委員が言われたように、先生個人の生活も大切です。和歌山市でも、市長をはじめイクボス宣言をしていただく等、働き方改革に取り組んでいます。教員も、生徒のことを考えると、やらなければならない部分は多々ありますが、その中でも個人のワークライフバランスを大事にして、それが達成できた時、仕事にも反映され、やりがいや情熱が生まれてくると思います。ただ増員するということには、限界があります。個人の意識改革が大事です。特に管理職の方には、仕事をどのようにマネジメントしていけるのか、研修会や報告会等で理解し実践することが大事だと思います。

市長

一通りご意見をいただきました。波床委員から、竜王町における学校支援マネージャーの設置ということが非常によかったという話がありました。和歌山市では、このように自由に動けるという制度は行っていませんよね。

学校教育部長

各学校を自由に動いてマネジメントするということはありませんが、学校問題サポートチームというものがあり、弁護士、元警察官、スクールカウンセラーといった方々に、学校で問題が生じた時にいろいろな相談をさせていただいています。今後、竜王町の取組について調べます。

市長

教育実践の話が出ましたが、これも大きな問題です。波床委員からPDCAサイクルの話がありましたが、どうすれば効果的、効率的な教え方ができるかということは、別途協議したいと思っています。

教育長から、教員一人一人の工夫についての話がありました。それぞれ工夫されていると思いますが、やはり限界があると思います。森崎委員がおっしゃったように、児童一人一人にしっかり向き合おうとすると、とても大変です。なんとか省力化していかないと。一人一人だけでは、なかなか解決できない問題だと思います。

事務局からの課題として公会計化の推進が挙げられていますが、これは給食費の徴収に関することですか。

保健給食管理課長

はい、給食費の徴収についてです。

市長

給食費の徴収は以前から問題になっていますが、公会計で行うのはなかなか難しいですか。

保健給食管理課長

給食費は現在、私会計で実施していますが、公会計化の推進について国から通知が出ており、公会計化を検討していかなければならないと考えています。

市長

給食費の徴収は職員への負担が非常に大きいです。公会計にすることで代わりに事務局側の負担が大きくなってしまいますが、そういうことも含めて検討しなければならない。給食費の徴収も、省力化の中では大きな問題だと思います。

部活動の休養日の設定について、打田委員は反対だということですが、それに代わる体制を充実するということですね。

学校教育部長

国の指針で、土日のどちらか1日と平日1日、週に2日は休むというガイドラインが出ています。和歌山市もそれに沿って取り組んでいるところですが、残りの週5日間において部活動の中身を充実させ、よりよいものにするよう指示しています。

市長

部活動指導員を雇用していますよね。それでもやはり休養日を設定しなければならないのですか。

学校教育部長

はい、休養日は必ず週2日設定されています。

市長

できるだけ中身を充実していただけますようお願いします。

気になっていることがあります。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が始まっています。今年度は全校で行っており、この学校運営協議会や地域と密接に関係するイベント等、いろいろな形で増えていると思いますが、そうした面は負担になっていないのですか。心配しています。

学校教育部長

はい、今のところは負担が増えたという声は聞いていません。

市長

分かりました。それなら安心です。最近、行事を増やしてほしい、コミュニティ・スクールをがんばってほしいと言っているの、言うのはいいが実際は大変ではないのかと心配していたので。できるだけ省力化やICT化等、教職員の方の負担軽減できるように行政側としてしっかりとやっていきたいと思っておりますので、教育委員会とも連携して進めていきます。

それでは最後の議題に移ります。通学路の安全対策ということで、事務局から説明をお願いします。

保健給食管理課長

教育委員会事務局学校教育部保健給食管理課の中です。それでは通学路の安全対策について説明させていただきます。

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が連続して発生したことを受けて、平成24年8月に各小学校の通学路において緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議を行いました。その後、平成26年には引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うために、関係機関の連携体制を構築し、通学路安全推進会議の設置、「和歌山市通学路交通安全プログラム」を策定しました。現在、本プログラムに基づき関係機関が連携をとり、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保の推進に取り組んでいます。通学路安全推進会議のメンバーは（2）のとおりです。

通学路交通安全プログラムによる安全対策の順序は、まず、毎年4月に各学校による通学路の安全点検を実施し、危険箇所が改善等が必要と思われる案件が要望書として教育委員会に提出されます。次に、要望書に基づき、関係機関と調整を行い、合同点検を実施し、協議のうえ対策を進めます。また、年に2回から3回、通学路安全推進会議を開催し、安全対策の進捗状況を確認し、意見交換を行っています。

課題としては（1）から（3）のように、ガードレールの設置や道路の拡幅など解決するには多額の費用を要する等、解決するまでには時間を要することがあります。また、通行規制や水路の暗渠化等について自治会等と沿道の住民との意見が相違し、合意形成が難しいケースもあります。

安全対策として、教育委員会から毎年小学校へ通学路の旗20枚、ポール10本を配付しています。また、市立幼稚園、小学校において年1回安全教室を実施しています。以上です。

市長

ありがとうございました。通学路の安全対策については、学校だけでは行えず行政側にも関係します。ご意見あれば。

森崎委員

保育園の子供たちの散歩道の事故等、いろいろな事故がありました。予算化が難しいということですが、通学路の交差点にガードレールを設置していただけないでしょうか。

波床委員

少し前、大阪北部地震により学校のブロック塀が崩れて女子児童が亡くなったという悲惨な事故が起こり、和歌山市でも各学校のブロック塀について点検したと思います。改修状況はどうでしょうか。

教育施設課長

学校関係について、まず道路に面したブロック塀から取りかかっています。小学校32校、中学校10校、幼稚園4園、計46校あります。またプールのブロック塀は、小学校11校、中学校2校、計13校あります。道路に面したブロック塀の改修は、小学校で17校、中学校で8校、幼稚園で3園が完了しており、現在、小学校15校、中学校2校、幼稚園1園で施工中です。和歌山市立高等学校も現在施工中です。プールのブロック塀ですが、完了しているのは小学校1校、中学校1校で、施工中が小学校5校、中学校1校です。

保健給食管理課長

通学路に面したブロック塀の安全点検について、平成31年1月15日から2月26日まで行いました。約12,000件、チラシをポスティングさせていただきました。ブロック塀の安全点検についての補助金について、住宅政策課において、令和2年度までということで補助を行っています。今年度の補助は定数に達したので締め切ったと聞いています。

市長

学校施設についてはこちらのペースで行えますが、通学路についてはなかなか難しいところもあり、さらに呼びかけていかなければならないと思っています。

森崎委員が言われた交差点でのガードレールについて、できるだけ合同点検をしてほしいと学校にお願いしています。それぞれの道路管理者、交通管理者と一緒に点検し、そこで出された指摘は非常に重いものです。是非、合同点検をして、その中で意見を出していただければと思います。

波床委員

通学路の整備には予算措置の問題がありますので、どうしても一朝一夕にはいかない。学校で、通学に伴う危険性を先生から指導することが大事だと思います。先日、教科書を選定した際、低学年の生徒が使う生活科の教科書の中でも、危険性について重点を置いているものと置いていないものがありました。私は、重点を置いているものを選定した方がよいのではないかという意見を申し上げましたが、声をかけられて車に乗せられるといった危険性、いろいろな危険性がありますので、先生からご指導していただきたいです。

また、子供たちが助けを求めることができる「きしゅうくんの家」について、ステッカーを貼っているがほとんど閉まっているというところもあると聞きますので、点検も必要だと思います。

市長

学校で危険性を教えることは非常に大事です。通学路の危険性や自転車のマナーも、学校で教えていただければと思います。きしゅう君の家への駆け込みについては県警の制度ですが、これに関連して、私も思うところがあります。交通指導員の方や自治会の方が、交通指導や防犯も含めて通学路に立っていただいています。自治会、学校、PTAの関連が薄いような気がします。交通指導で立っていただいている方に対する苦情があったりもします。学校、PTA、地域の方が関係を密にして交通安全や見守りをしていただきたい。地域によってはうまくいっているところもありますが、高齢化のためうまくいかないということもありますので、地域の方との結び付きについては、是非ともお願いしたいと思います。

教育長

先日の鉄パイプ落下事故を受けて、学校に通知を出させていただいたところですが、いつどこでどういうことが起こるか分かりません。市長が言われましたように、地域の方と連携を取り、危険な箇所があれば随時報告してくださいとお願いしているところです。危ない場所があれば、集まって、どのように対応していくか議論しなければなりませんと思います。

市長

是非、連携を取っていただければと思います。

藤本委員

事務局からの課題の中の通行規制について、自治会や沿道の住民との意見の相違があるとは思いますが、今、各学校での規制時間が14時30分から15時30分までの1時間になって

いると思います。この1時間というのは、やはりそれ以上規制すると住民の方々が通れないということで意見の折り合いがつかないのだらうと思いますが、今、学校現場としては、この時間帯に帰る児童は少ないと思います。3年生になって授業数が増えることを考えれば、時間帯を15時から16時までに変えることはできないでしょうか。地域によって違うかもしれませんが、少し規制時間が早い場所が多いように感じました。

市長

どうですか。実際、時間がずれてしまっていますか。

学校教育部長

14時30分から15時30分までというのは、小学校に入学してまだ慣れない低学年の児童が主に対象になっているのかなと思います。ただ、時間の設定について、高学年も対象にするということであれば、その学校からの要望に沿って調整していく必要があると思います。

市長

小学校の低学年には合っているのですね。これは地元との関係が非常に深いと思うので、実態を見て検討していきます。

打田委員

私事ですが、近くの小学校では、朝の時間帯がずれているということで、学校と保護者と近辺の方との話し合いをもった上で、警察署に届け出て時間の変更をしていただいたことがありました。PTA、自治会、学校が話をして変更することは可能だと思います。

市長

他にご意見等ありませんか。では、こちらから用意させていただいた議題については以上で終了しました。他にご意見があれば。

打田委員

最近の子供たちを見ていると、なかなか自分から発信することができずコミュニケーションが苦手だというケースが多くなっているのではないかという点が気になります。どうしても先生や親の指示を待って言う通りにしか動けない、自分で考えられないということがとても心配ですが、新しく図書館が出来て、子供たちが自ら勉強できるようになればと思います。

また、本を読んでも、文字だけを追いかけて内容が入っていないということもよく見かけます。保護者と学校等が連携して何か解決策があればよいなと思います。

市長

波床委員が言われた教育実践とも関係しますね。どのように教えていくかということで、次はそのテーマで議論したいと思います。子供に限らず、自ら考えて動くということが少なくなっているような気がして、やはり子供の時から、こうしなさいと指示するのではなく、その行動の先にはこんな魅力があると教えていくことが大事です。是非、次の課題にしたいと思いま

す。

他にどうでしょうか。

波床委員

夏休みが終わる頃に自殺する生徒が出てきます。潜在的にそういう思いを抱いている生徒を含めるとかなりの数になるだろうと思います。なぜ夏休み明けにそのような実態が起こるのか、様々な分析があると思いますが、私が思うのは、学校へ行かないことは悪いことだと、心に負い目を強く感じる、人目も気になる、その中で自分をどんどん追い詰めていくという思考の悪循環が起こっているのではないか、その結果、死を選ぶようになる。これは、子供に対して大人が無責任で、分かっているのに何も効果的な手を打たないということを意味しているのではないかと思っています。何らかの施策が出来ないだろうか。当然、今までも先生方が苦慮を重ねて個々に対応なさっている事例はたくさんありますが、先生一人と生徒一人の問題に留めていてよいのか。この問題について非常に胸が痛みます。是非そのようなことのないように、何かできればと思います。

市長

ケースバイケースで、例えば、別のコミュニティがある場合ならば、学校に行かなくても社会性を身に付けたり教育を受けたりしている方もいらっしゃいます。この問題については、別の機会に扱わせていただければと思います。

それでは、令和元年度第1回和歌山市総合教育会議を終了させていただきます。本日は長時間にわたり熱心に討議いただき、ありがとうございました。

閉会 12:00